

急病の時はこちらへ



初期(一次救急)診療

■八潮市立休日診療所(小児科・内科)

☎995-3383

🕒日曜日・祝日、午前10時～正午・午後2時～4時

📍八潮市立保健センター内

■草加市夜間急患診療所(小児科・内科)

☎922-1156

🕒毎日、午後7時30分～10時30分

📍草加市保健センター内

■草加市休日急患歯科診療所(歯科応急治療)

☎922-1156

🕒日曜日・祝日、午前9時～正午

📍草加市保健センター内

●埼玉県救急医療情報センター

☎048-824-4199

緊急に医療機関の受診が必要なときに、診療できる病院を24時間体制でご案内します。

自動車運転免許取得費補助
免許の取得により、就労等が見込まれる身体障害者が第1種普通運転免許を取得する場合には必要な経費の一部を補助します。

変更前 補助上限額 12万円
変更後 補助上限額 9万6000円

自動車燃料費助成
重度心身障害者のために自動車を利用する際の自動車燃料費の一部を助成します。

変更前 年度内に1回交付、24枚
変更後 年度内に1回交付、18枚以下

自動車改造費補助
就労等に伴い身体障害者が、自所有し運転する自動車の一部を改造する必要がある場合に必要経費の一部を補助します。

変更前 補助上限額 10万円
変更後 補助上限額 8万円

診断書料補助
身体に障害のある者(児童)が身体障害者手帳の交付申請等をする際の診断書料に要する費用を補助します。

変更前 実費相当額
変更後 補助上限額5250円(生活保護受給世帯を除く低所得世帯)

重度心身障害者医療費支給制度
重度心身障害者に対し、国民健康保険法等に基づく医療の給付に係る一部負担金について助成します。

変更前 食事療養費分全額
変更後 食事療養費分半額(平成16年7月診療分から)

児童障害課 ☎428-453

ふれあい福祉コーナー

障害者福祉サービスの一部変更

平成16年度から、障害者福祉サービスの一部について、各助成額が次のとおり変更となります。なお、利用方法等の変更はありません。

福祉タクシー利用助成
重度心身障害者がタクシーを利用する際の料金の一部を助成します。

変更前 年度内に1回交付、24枚
変更後 年度内に1回交付、18枚以下

自動車改造費補助
就労等に伴い身体障害者が、自所有し運転する自動車の一部を改造する必要がある場合に必要経費の一部を補助します。

変更前 補助上限額 10万円
変更後 補助上限額 8万円

診断書料補助
身体に障害のある者(児童)が身体障害者手帳の交付申請等をする際の診断書料に要する費用を補助します。

変更前 実費相当額
変更後 補助上限額5250円(生活保護受給世帯を除く低所得世帯)

重度心身障害者医療費支給制度
重度心身障害者に対し、国民健康保険法等に基づく医療の給付に係る一部負担金について助成します。

変更前 食事療養費分全額
変更後 食事療養費分半額(平成16年7月診療分から)

保健センターだより
☎995-3381・3

- ① 4月・5月のパパ・ママ学級
4月25日(日)、午後1時20分～4時(日曜版)
- 5月12日(水)・19日(水)・26日(水)、午後1時20分～4時(水曜版)
- ② 妊娠5～7カ月の妊婦
母子健康手帳、筆記用具
- ③ 無料
- ④ 乳がん検診
5月25日(火)、午後0時45分～1時15分
- ⑤ 昭和50年3月31日以前に生まれた方
視触診(全員)、乳房エックス線撮影(必要な方)および乳がんの自己検査の実施※50歳以上の方と医師が必要と認めた方については、乳房エックス線撮影を行います。
- ⑥ 100人(先着順)
- ⑦ 視触診 500円(八潮市国民健康保険加入者は無料)、乳房エックス線撮影 1240円
- ⑧ バスタオル
- ⑨ 共通
- ⑩ 保健センター
- ☎電話で保健センターへ

鳥インフルエンザへの対応
皆さんが飼っている鳥がすぐに危険になるわけはありませんので、鳥を捨てたり、処分したりしないように冷静に対処してください。

鳥インフルエンザの予防は、愛鳥の衛生管理と世話後の手洗いやうがい等を心がけるようお願いいたします。

▼食品や人の健康に関する質問
月・金曜日、午前8時30分～午後5時15分
県健康福祉部食品安全企画室 ☎048-830-3423

▼万が一、愛鳥に異常がある場合
月・金曜日、午前8時30分～午後5時15分
県農林部家畜衛生室 ☎048-830-4175



◆4月のすこやかカレンダー◆

☎保健センター ☎995-3381～3 ☎母子健康手帳持参

健診等	実施日	受付時間	該当児	備考
乳幼児相談	7日(水)	午前10時～11時	満2カ月～未就学児	当日受付
プレイルーム	7日(水)・14日(水)・21日(水)・28日(水)	午前10時～正午	満2カ月以上	当日開放
離乳食教室	30日(金)	午前10時～正午	満5～6カ月児(初めてのお子さんが対象)	予約制
1歳6カ月児健康診査	14日(水)	午後1時～1時45分	平成14年9月生	個別通知
3歳児健康診査	22日(水)	午後1時～1時45分	平成13年1月生	個別通知

☆4カ月児健康診査は、市内委託医療機関による個別健康診査です。詳しくは、個別通知(満4カ月になる前に通知します)をご覧ください。

予防接種	実施日	受付時間	該当児	場所	備考
ポリオ生ワクチン	9日(金)・12日(月)・13日(火)・16日(金)・20日(火)・21日(水)・26日(月)・27日(火)・28日(水)	午後1時15分 1時45分	平成15年1月生 平成15年12月生	保健センター	個別通知

*4月からの「広報やしお」には、個別通知をお出しする検診等は掲載いたしませんので、転入の方や不明な点のある方は保健センターまでお問い合わせください。



◆4・5月のいきいきカレンダー◆

☎3月25日(木)から電話で、保健センター(☎995-3381～3)へ (検診等の詳細は電話で確認を)

	結核検診	ヘルシーチェック	生活習慣病健康診査	肝炎ウイルス検診	成人歯科健康診査
実施日	4月23日(金)・5月18日(火)		4月15日(水)・16日(木)・21日(水)・23日(金)・5月18日(火)・19日(水)・26日(水)・27日(木)		4月6日(火)・5月14日(金)
受付時間	午後1時～2時		午前8時45分～9時		午後1時15分～1時30分
対象	15歳以上	20歳～39歳	40歳以上	①40・45・50・55・60・65・70歳の節目年齢の方(平成16年3月31日現在) ②過去に肝機能異常を指摘されたことのある方、広範囲な外科的処置を受けた方や妊娠・分娩時に多量に出血したことのある方で定期的に肝機能検査を受けてない方。なお、過去にC型肝炎ウイルス検査を受けたことのある方は、対象外。(内容)C型肝炎ウイルス検査およびB型肝炎ウイルス抗原検査 ※生活習慣病健康診査受診時に実施(肝炎ウイルス検診のみでは受けられません)	40歳以上
定員	30人		各日とも30人		30人
内容	胸部エックス線検査、身長・体重測定、血圧測定、尿検査	胸部エックス線検査、身長・体重測定、血圧測定、尿検査、骨密度測定	身長・体重測定、血圧測定、尿検査、血液検査、便潜血反応検査、心電図検査、胸部・胃部エックス線検査、骨密度測定(必要により眼底検査、喀たん検査)		歯科医による口腔内診査
費用	無料	500円	3,400円	700円	300円
備考	(1)年齢が60歳以上の方は、秋に実施する「個別健康診査」をお受けください。 (2)事業主、保険者が実施する検診の機会がある方は、対象となりません。 (3)八潮市国民健康保険加入者は、喀たん検査を除く健康診査費用を八潮市国民健康保険が負担します。 (4)非課税世帯、生活保護世帯の方は電話予約時の申し出で費用免除となります。 (5)妊娠中の方は、エックス線検査を受けられません。 (6)男性の骨密度測定は、節目年齢のみ実施します。				

4月・5月の各種相談(無料) ☎996-2111

★法律相談の予約方法は、☎電話のみとなります。

相談種別	担当課	相談内容	実施日時	実施場所
法律相談	広聴広報課 ☎373	民事上のトラブルや法的手続きなどの法律に関すること	毎週金曜日、午後1時20分～4時(2日前の水曜日、午前9時から予約受付)	市民相談室
くらしの相談	広聴広報課 ☎373	日常生活の問題や行政に関すること	4月14日(水)・5月12日(水)、午後1時～4時	市民相談室
人権相談	総務人事課 ☎230	プライバシーの侵害、基本的人権に関すること(法務局越谷支局では毎週月曜日午前9時～午後4時・人権擁護委員対応 ☎966-1321)	4月8日(水)・5月13日(水)、午後1時～4時	第3会議室
国税相談	広聴広報課 ☎373	相続税や贈与税、所得税など国税に関すること	4月19日(月)・5月17日(月)、午前10時～午後3時	市民相談室
税理士相談	広聴広報課 ☎373	パートタイムの税金から相続の税金など、税務に関すること	4月5日(月)・5月10日(月)、午前10時～午後3時 関東信越税理士会越谷支部の税理士が相談に応じます	市民相談室
女性相談	男女共同参画課 ☎811	家庭の問題、心の悩みなど女性問題に関すること(心理カウンセラーが相談に応じます)	4月7日(水)・21日(水)、5月19日(水) 午前10時～午後4時(予約制)	市民相談室
こころの健康相談	健康増進課 ☎995-3381～3	こころの病やひきこもり、高齢者の痴呆などに関すること(専門医が相談に応じます)	4月5日(月)・5月10日(月) 午後1時15分～2時15分(予約制)	保健センター
内職相談	商工振興課 ☎336	内職についての求職やあっせんに関すること	毎週火曜日、午前10時～午後3時30分	市民相談室
消費生活相談	商工振興課 ☎336	悪徳商法のトラブルや消費生活全般に関すること	毎週月・木曜日、午前10時～午後3時(4月からは4時) (月・木曜日が休日の場合は、翌日)	市民相談室ほか(4月からは第5会議室)
心配ごと相談	社会福祉協議会 ☎998-7616	日常生活での心配や悩みごとに関すること	3月は毎週水曜日、4月7日(水)・21日(水)、午後1時～4時	身体障害者福祉センター
教育相談	教育相談所 ☎995-0077	児童・生徒の教育に関すること	月～金曜日、午前9時30分～午後4時	教育相談所
家庭児童相談	児童障害課 ☎472	児童の家庭や学校での、生活上の問題に関すること	月～金曜日、午前9時～午後4時	福祉相談室
農地相談	農政課 ☎286	農地に関する諸問題と農業者年金に関すること	月～金曜日、午前9時～午後5時	農政課
夜間納税相談	納税課 ☎293・207・国保年金課 ☎833・834	市税の納税に関すること	毎週木曜日、午後5時15分～7時	納税課・国保年金課

◆「納税で 広がる社会と 輝く僕らの未来地図」平成15年度税に関する標語入賞作品・埼玉県越谷県税事務所長賞 八條中学校3年・森 綾乃さん 市税の納付が済んでいるか、お確かめください。納税には、安心・確実・便利な口座振替を。